

びわこ文化公園都市将来ビジョンの策定について

1 趣旨

びわこ文化公園都市については、びわこ文化公園都市基本計画の策定から30年が経過し、びわこ文化公園都市の周辺環境や県を取り巻く社会環境が変化する中、芸術・文化施設や大学など当地域の持つ高いポテンシャルを活かし、今後、滋賀の成長の核の一つになることが期待されている。

そのため、びわこ文化公園都市に関わる課題や社会的な要請を踏まえつつ、多様な施設や資源を活かして、滋賀の社会成長・経済成長に貢献する場としていくため、県、地元市、大学などで構成する検討委員会において、今後のるべき姿や、取組の方向性などについて検討する。

2 検討経緯

【びわこ文化公園都市将来ビジョン検討委員会等】

【県民や周辺地域の意見等】

第1回検討委員会 平成23年8月24日

- ・委員会の進め方について
- ・当地域の経緯と現状について

県政モニターアンケート(H23.9)

- ・びわこ文化公園都市の認知度、利用状況等を把握

第2回検討委員会 平成23年10月21日

- ・当地域の利用状況、特性、アンケート・意向調査結果について
- ・当地域の課題と将来像について（各委員スピーチ）

各施設に対するヒアリング(H23.9~10)

- ・びわこ文化公園都市に立地する25施設・機関にアンケート、ヒアリング調査を実施

第3回検討委員会 平成23年12月19日

- ・びわこ文化公園都市の特性と課題について
- ・中間取りまとめの構成について

地域団体へのヒアリング(H24.1)

- ・周辺6自治連合会、瀬田東文化振興会、大津商工会議所に、課題や将来に向けた期待等についてヒアリング、アンケート調査を実施

第4回検討委員会 平成24年2月10日

- ・中間取りまとめ案について

【政策・土木交通常任委員会】 平成24年3月13日

- ・「びわこ文化公園都市将来ビジョン（中間とりまとめ）」報告

中間とりまとめへの県民からの意見募集(H24.3~4)

- ・8人・団体から25件提案

第5回検討委員会 平成24年7月23日

- ・最終とりまとめ案について

3 びわこ文化公園都市将来ビジョン（案）

別添のとおり

4 今後の推進方策

（1）ビジョン実現状況の見える化

- ・ビジョンに示された5つの将来像ごとに、短期的取組を中心に計画を策定
- ・詳細な計画を明らかにできないものは、関連事業集としてデータをストック
- ・計画は毎年進行管理を実施し、計画内容を見直す
- ・計画のとりまとめおよび進行管理は、（仮称）推進調整会議で実施
- ・計画の内容、進行管理の結果については、（仮称）施設連携協議会で情報共有

（2）プラットフォームの整備

- ・（仮称）施設連携協議会
　びわこ文化公園都市に立地する各施設が情報交換・共有、連携等を検討する場
- ・（仮称）推進調整会議
　県、大津市、草津市が情報共有、調整等を行う場

びわこ文化公園都市将来ビジョン（案）

（平成 24 年 7 月）

1. びわこ文化公園都市の経緯

- 昭和 54 年、大津市瀬田から草津市にかけての 520ha を「びわこ文化公園都市構想区域」に位置づけ。
- 昭和 57 年、この構想を実現するため、基本計画に 5 つのクラスターと「緑の回廊」を位置づけ。
- 現在は、文化、芸術、医療、福祉、教育、研究、レクリエーション等に関する施設が集積するとともに、緑豊かな住宅地も形成されている。

2. 背景と目的

（1）将来ビジョン検討の背景

- 基本計画の策定から 30 年が経過し、びわこ文化公園都市の周辺環境や県を取り巻く社会環境が変化する中、当都市の持つ高いポテンシャルを活かし、今後、滋賀の成長の核の一つになることが期待されている。

（2）目的

- びわこ文化公園都市に関わる課題や社会的な要請を踏まえつつ、多様な施設や資源を活かして、滋賀の社会成長・経済成長に貢献する場としていくため、今後のるべき姿や、取組みの方向性などについて明らかにする。

（3）検討の進め方

- 「びわこ文化公園都市将来ビジョン検討委員会」を設置し、「①利用・交流人口の増大」、「②立地施設・機関の持つ機能の維持向上」、「③新しい価値の創造・発信の促進」の 3 つの視点から、立地 25 施設、地域団体へのヒアリング、県政モニターアンケートも実施しながら将来ビジョンの検討を進めた。

（4）対象範囲

- 対象範囲は、基本計画の対象範囲に、平成 6（1994）年に開学した立命館大学びわこ・くさつキャンパスを加えた範囲とした。

3. びわこ文化公園都市の広域的位置づけ

- 県内で最も人口集積が高い地域に近接。近畿圏、中京圏、北陸圏の結節点となる地域に立地

4. びわこ文化公園都市および周辺地域の現況

自然条件：古くから人々が関わってきた瀬田丘陵の自然環境が、公園等として保全されている。

人口等：周辺地域では、急速に人口が増加しており、現在も増加傾向が続いている。

土地利用：周辺地域で市街化が進行。南側は農地と集落で形成される田園地域となっている。

交通：高速道路、インターチェンジに隣接し、自動車による広域的な交通アクセス性が高い。

公共交通によるアクセスは、JR瀬田駅、草津駅、南草津駅から路線バスが複数系統ある。

施設等：文化、医療、福祉、教育、研究、レクリエーション等の多様な施設が集積している。商業関連施設は、住宅地区内、大学内を除いて立地していない。

5. びわこ文化公園都市の強みと課題

（1）強み

- 広域交通アクセスの充実と地理的優位性
- 知的資源の集積
- 都市近郊に立地する良好な緑地
- 福祉・医療拠点の集積
- 文化・教養拠点の集積
- 産業の集積

（2）課題

- アクセス上の課題
- バリアフリー・安全性的課題
- サービス施設等の不足
- PR・情報発信に関する課題
- 連携や交流の不足

6. びわこ文化公園都市を取り巻く社会動向・将来の需要

- 人口減少と少子高齢化の進行
- 低炭素社会づくりと再生可能エネルギーの導入・普及に関する社会的要請
- 防災に関する対策の必要性
- 価値観や生活スタイルの変化と「新しい公共」
- 産業構造の転換と新たな産業創出への対応
- 魅力ある文化的創造

7. びわこ文化公園都市の将来像と方向性

○びわこ文化公園都市は、「土地利用」の観点からゾーニングを基に施設整備を行ってきたが、強み、課題、取り巻く社会状況等を踏まえ次のステップとして、今後は、整備、蓄積された施設・機関が相互に機能を高め合う「機能連携」の観点へ主眼をシフトすることが必要○この基本的な考え方方に立ち、3つの検討の視点から、取り巻く社会状況や経済状況の中で、課題の解決を図りながら、強みを活かしていく目指すべき 5 つの将来像を設定。
～『土地利用』から『機能連携』～

<3つの検討の視点>

①利用・交流人口の増大

②立地施設・機関の持つ機能の維持向上

③新しい価値の創造・発信の促進

県内外の人々が
交流
する場

文化・芸術を
創造
する場

未来成長へ
挑戦
する場

歴史と暮らしき
紡ぐ
場

いのちと健康を
支える
場

5 つの将来像

○子どもからお年寄りまでの県内外の人々、生徒・学生、世界の人々が集いつながるエリア

○滋賀の風土が生み出し、守り育まれてきた滋賀の美に出会えるエリア

○知的資源や自然資源を活用した医療、環境、食、新エネルギー等の研究開発エリア

○豊かな緑や歴史遺産と地域の誇りを次世代に引き継ぐエリア

○高度・専門的な医療サービスや福祉に関する支援を安定的に提供するエリア

○施設や県民、NPO 等による多彩で魅力ある取組が催されるエリア

○多様な世代が関わる文化・芸術の創造活動エリア

○研究開発に基づき先駆的に事業化を促進するエリア

○県民等が施設の維持・運営に参画する新しい公共モデルエリア

○自然環境に抱かれ瘾とやすらぎを感じる健康・スポーツエリア

<取組みの方向性>

短期

○施設や資源を活かした幅広い県民の利用や参加を促進する取組の実施

○「県立近代美術館」の機能の充実・強化に向けた取組の実施

○各大学等の研究シーズと事業者等のニーズとの接続を促進する取組の実施

○歴史資源、樹林地の保存、活用の促進に向けた取組の実施

○健康・スポーツ、医療・福祉エリアとしての安全性・快適性の向上と利活用促進に向けた取組の実施

中長期

○駐車場や路線バスの利便性向上に向けた取組の実施

○文化関係施設と各施設の連携による子どもや若者の学びや成長を育む取組の実施

○3 大学を核とした産業振興につながる研究開発に向けた取組の実施

○県民、NPO 等が参画する施設や樹林地の維持・運営に向けた取組の実施

○災害時における施設間連携等の促進に向けた取組の実施

○地域内外のアクセシビリティの向上に向けた取組の検討

○「県立図書館」等の機能の充実・強化に向けた取組の検討

○産学官金が連携した研究成果の事業化の促進に向けた検討

○多様な主体が参画する協働による施設等の維持・運営を進めていくための仕組み（プラットフォーム）の検討

○自然環境や医療・福祉施設等を活かした心身の健康維持・増進の促進に向けた検討

○多様な資源を活かしたソーシャルなど新たな取組の検討

○滋賀らしい文化・芸術の創造・発信を促進する取組の検討

○各施設等における新エネルギーの取組促進に向けた検討

○地域の資源を次世代に受け継いでいくための新たな仕組みの検討

○次世代を育成するための取組の検討

5 つの将来像の実現を支える取組み

短 期：○立地施設による「(仮)施設連携協議会」の設置（情報交換・共有、連携等）

○将来像の実現に向けた県、大津市、草津市による「(仮)推進調整会議」の設置（情報共有、調整等）

○具体的なテーマに基づく、立地施設と地域、県民、企業等との連携を促進する取組の実施

中長期：○多様な主体の連携によるまちづくりを進める全体マネジメントの仕組みの検討

○地域内の低利用地、未利用地の利活用に向けた具体的な検討

8. 将来像の実現に向けて期待される各主体の役割

○県 → 将来像実現への取組の推進・調整、県施設の安全性の向上等

○市 → 将来像実現への取組の推進・調整、関連事業推進等

○立地施設・大学→連携による取組の実施、周辺地域との連携推進等

○企業等→施設の取組への参画・支援、産学官金連携の取組促進等

○県民 → 積極的な施設利活用、施設・樹林地等の維持・運営への参画等

○共通事項(関わるすべての主体)

→他主体との連携推進、当地の魅力向上、環境の維持向上への貢献等

9. 将来像の実現に向けて

○5 つの将来像は、それぞれが独立したものではなく、面的に相互に関連しながら、あるいは紡ぎながら展開発展されていくイメージ。

○実現に向けては、県や大津市、草津市、立地 25 施設、周辺の地域、県民、企業、団体など幅広い主体が関わり、連携、協力しながら、努力を重ねていくことが必要。